

予算執行状況

特別会計

(単位：万円、%)

会計区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	64,193	43,692	68.1	45,712	71.2
後期高齢者医療特別会計	5,254	4,982	94.8	5,010	95.4
介護保険事業特別会計	32,526	28,977	89.1	28,510	87.7
介護サービス事業特別会計	5,525	4,380	79.3	5,338	96.6
簡易水道特別会計	17,056	7,412	43.5	14,924	87.5
下水道特別会計	27,110	22,753	83.9	22,022	81.2

基金

(単位：万円)

一般会計財政調整基金	90,168	老人ホーム施設整備基金	9,431
減債基金	118,120	農業振興基金	10,118
ふるさと銀河線跡地活用等振興基金	37,996	その他の基金	53,416
特別会計基金	17,531	現在高計	336,780

債務負担行為

(単位：万円)

置戸中学校耐震補強及び大規模改修工事	75,400
老人福祉施設指定管理委託料	61,762
留辺蘂町外2町一般廃棄物広域処理推進協議会負担金	11,020
戸籍電算化システム導入事業	4,673
その他	2,967
計	155,822

町債

(単位：万円)

一般公共事業債	690	過疎対策事業債	152,689
一般単独事業債	41,558	臨時財政対策債	174,807
公営住宅建設事業債	20,754	その他の町債	149,662
学校教育施設等整備事業債	12,811	現在高計	552,971

【一般会計と特別会計】

町の予算は「一般会計」と「特別会計」に分かれています。「一般会計」は、町の会計の中心となるもので、行政運営の基本的な経費を計上した会計です。これに対して「特別会計」は、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して処理するための会計です。町の会計は、本来一つの会計で経理されるのが理想ですが、現在のように行政の活動範囲が広くなってくると、一つの会計ではその内容がかえって複雑になり、分かりにくくなってしまいます。そのために、特別会計を設けて経理をしやすくしています。

【基金とは】

「基金」とは、町の「貯金」にあたるものです。3月末現在高は、前年比2億8,934万円の増額で、平成24年度末の人口で計算すると、町民一人あたり約103万円の貯金があることとなります。

「基金」には、財政の不均衡を調整するために使う「財政調整基金」、計画的な借金の返済に使う「減債基金」、社会福祉施設の整備など、特定の目的に使う「特定目的基金」などがあります。

【町債とは】

「町債」とは、町の借金にあたるものです。3月末現在高は、前年比2億3,518万円の減額で、町民一人あたりにすると、約169万円となります。